

小学校の適正規模に関する基本的な考え方（検討修正案）

本審議会では、市立小学校における児童数や施設、通学区域等の現状をはじめ。適正規模に関する関係法令や他市の事例等について整理しました。また、学校長の意見をもとに大規模校・小規模校の良い点と課題を明らかにするとともに、その実態を把握するため、小学校の学校訪問を実施し、学習指導面だけでなく、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力、協調性、積極性など総合的な教育指導面も考慮しつつ、小学校の適正規模について様々な観点から検討を行いました。

■ 適正規模の下限

- ・ 子どもたちが友人との関係や仲間づくりを行う上で、ある程度の児童数がある方が望ましい。
- ・ 子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の醸成、多様な人間関係など集団づくりの観点から、クラス替えを行えることが望ましい。
- ・ 教育指導面を考慮した場合、複数の学級担任による指導体制の方がより効果的・弾力的な指導が可能となる。

以上の理由から、適正規模の学級数（支援学級を除く）の下限については、1学年当たり2学級、学校全体としては12学級が望ましい。

■ 適正規模の基本

- ・ 学校や地域、児童数の状況が常に変動するため、1学年3学級を基本にプラス・マイナス1学級を許容範囲として考える方が良い。

以上の理由から、基本的な適正規模の学級数（支援学級を除く）については、1学年当たり3学級、学校全体としては18学級とする。

■ 適正規模の上限

- ・ 児童数が多すぎる場合は、学年全体での子ども同士の交流や理解が希薄となりがちである。
- ・ 児童数が多すぎる場合は、生徒指導上の問題が多くなったり、移動を伴う学校行事や遠足などの行き先で制約を生じることがある。
- ・ 教職員が多すぎる場合は、教職員相互の連絡調整や連携が不十分となったり、学校の教育活動の一貫性が保ちにくくなるなど、学校運営上の問題が生じてくる。
- ・ 小学校には、普通教室以外に屋内運動場をはじめ、理科室や音楽室、家庭科室、図書室、コンピュータ室などの特別教室が概ね1教室ずつ設けられており、これらの特別教室を活用しながら各教科の授業を行っている。しかしながら、学級数が多くなるに伴いこれらの特別教室の利用が重複する可能性が高くなり、1週当たりの授業時数や各

教科の授業時数から考えた場合、一定規模を超えるとこれらの特別教室を活用した授業の実施に支障が出てくる。

以上の理由から、適正規模の学級数（支援学級を除く）の上限については、1学年当たり4学級、学校全体としては24学級が望ましい。